

高槻市議会政務活動費の交付に関する事務処理要領

(趣旨)

- 1 この要領は、高槻市議会政務活動費の交付に関する条例（平成19年高槻市条例第36号。以下「条例」という。）及び高槻市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成20年高槻市規則第3号。以下「規則」という。）に規定する政務活動費及び会派共用費（以下「政務活動費等」という。）の事務処理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(口座振替先の届出)

- 2 政務活動費の交付を受ける議員は、専用の預金通帳を整備し、口座振替先届出書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

(政務活動費等の経費使途区分の運用)

- 3 政務活動費等は、条例第5条及び第5条の2に定めるもののほか、別表の政務活動費経費使途区分とおり運用するものとする。

(会派共用費の届出)

- 4 条例第7条第1項に定める会派共用費の届出は、毎年度当初速やかに行うものとする。ただし、議員の任期満了又は議会の解散等に伴う選挙後において新たに会派を結成したときは、会派結成後速やかに行うものとする。

(会派共用費徴収の領収書)

- 5 会派は、所属する議員から会派共用費を徴収する場合、議員に対して会派共用費領収書（様式第2号）を発行するものとする。

(会派共用費の支出決定者)

- 6 会派共用費を徴収した会派の代表者が、会派共用費の支出を決定するものとする。

(経理責任者の届出)

- 7 会派共用費を徴収しようとする会派の代表者は、経理責任者届出書（様式第3号）を議長に提出するものとし、議長はその写しを市長に送付するものとする。

(会計帳簿)

- 8 議員及び経理責任者は、規則第10条の規定により会計帳簿（様式第4号）を調製するものとする。

(支出事務)

- 9 議員及び経理責任者は、政務活動費（会派共用費）支出書（様式第5号）により経費を支出し、支出に当たっては領収書を徴しなければならない。た

だし、領収書を徴し得ない場合にあっては、政務活動費（会派共用費）支払証明書（様式第 6 号）により支出した旨を証明するものとする。

（研修会・会議の報告）

- 1 0 研修会・会議を実施した場合は、研修会・会議実施報告書（様式第 7 号）を作成するものとする。

（管外出張の報告）

- 1 1 研修会・会議及び視察等のため管外へ出張した場合は、出張報告書（様式第 8 号）を作成するものとする。

（使用電話番号の届出）

- 1 2 電話使用料を政務活動費に充てる場合は、使用電話番号届出書（様式第 9 号）を議長に提出するものとする。

（切手及び郵便はがきの購入）

- 1 3 切手及び郵便はがきを購入した場合、切手・郵便はがき受払簿（様式第 1 0 号）を作成するものとする。

（旅費及び交通費）

- 1 4 交通費については、出張実施簿（様式第 1 1 号）により執行するものとし、「高槻市職員の旅費に関する条例」別表第 1 号区分により支出するものとする。

（交通手段等の利用）

- 1 5 タクシー及び高速道路並びに駐車場を使用した場合は、交通手段等利用明細書（様式第 1 2 号）を作成するものとする。

（備品の設置届出）

- 1 6 市において備品と定められる額以上の事務機器を購入した場合は、備品設置届出書（様式第 1 3 号）を議長に提出するものとする。

（預金利子の取り扱い）

- 1 7 政務活動費等により預金利子が生じた場合は、収入として計上するものとする。

（議長の調査等）

- 1 8 議長は、政務活動費等の四半期ごとの執行内容について、当該四半期の翌月の末日までに点検と確認を行うものとする。

- 1 9 議員及び経理責任者は、前項の点検と確認を受けるため、会計帳簿等関係書類を議長に提出しなければならない。

- 2 0 議長は、点検と確認により内容を不適切なものと認めた場合には、該当

議員又は会派に対して、その補正及び修正を求めるものとする。

(委任)

- 2 1 この要領に定めるもののほか、政務活動費等の事務処理に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

- 1 この要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、平成20年度以降に交付される政務調査費について適用し、平成19年度までに交付された政務調査費については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成25年3月1日から施行する。
- 2 改正後の高槻市政務活動費の交付に関する事務処理要領の規定は、この要領の施行の日以後に交付される政務活動費から適用し、同日前に交付された政務調査費については、なお従前の例による。

別表

政務活動費経費使途区分

費 目	内 容	摘 要
研修会・会議費	研修会及び会議に係る経費（講師謝金、出席者負担金・会費等）	・研修会や会議を実施した場合には、研修会・会議実施報告書を作成する。 ・研修会や会議における飲み物代（お茶、コーヒー等）の支出は認めるが、品名、人数（数量）を明記する。 ・食事代や菓子代の支出は認めない。
資料購入及び作成費	資料の購入及びその作成に係る経費（図書及び資料等購入費、翻訳料、印刷費、写真・コピー代等）	・自政党ないし自政治団体発行の機関紙誌の購入は認めない。 ・自宅配達の新聞は、2紙目以上を政務活動費の対象とする。購入は各紙1部に限る。 ・図書の購入は、図書名を明記する。 ・印刷費の領収書には、印刷物の名称を記入する。
広報費	広報に係る経費（広報紙印刷費、郵送料、送料等）	・広報紙印刷費の支出書へ広報見本を添付する。 ・議会広報以外の活動（政党等の活動）の記事の同時掲載を認める。その場合、政務活動費の充当額は、記事の面積割合により算出する。その郵送料等も同じく按分する。
使用料及び借上料	会議室等の使用及び借上げに係る経費（会場使用料、事務機器リース料等）	・駐車場使用料は、一時借上げに限り認められるが、使用目的を明記する。 ・議員が事務機器をリースする場合には、月額1万5千円を上限とする。会派は、この限りではない。
通信運搬費	通信運搬に係る経費（通信料等）	・郵送は、原則として料金別納郵便とする。 ・切手や郵便はがきを購入した場合は、切手・郵便はがき受払簿に使用状況を記録する。 ・議員のテレビ受信料、CATV受信料は認めない。 ・インターネット接続料（定額分）は、2分の1認める。 ・1台ずつ届け出る固定電話、携帯電話、及びファクシミリの使用料の政務活動費の充当は、按分率2分の1、月額合計1万円を上限とする。携帯電話機の購入は認めない。
旅費及び交通費	移動に係る経費（旅費、交通費、燃料費、自動車借上料等）	・出張する場合には、出張実施簿を作成する。 ・旅費計算は、市の旅費条例の例による。ただし、日当の支出は認めない。 ・管外旅費による出張の場合には出張報告書を作成する。 ・ガソリン代は、按分率2分の1、月額1万円を上限とする。自動車の維持管理に要する費用は、一切認めない。 ・タクシーを使用した場合には、使用の目的、使用区間、使用した理由を明記する。 ・高速道路通行の場合は、使用目的、使用区間を明記する。

		・交通費に係るプリペイドカード類は、按分率2分の1、月額5千円を上限とする。 ・市内における宿泊、海外調査研究旅費は認めない。
事務雑費	その他の経費として上記各費目に該当しないもの（文具類、消耗器材費、事務機器の購入及び修理代等）	・議員が政務活動に必要な事務機器を購入する場合には、按分率を2分の1とし、同一品目任期中1台とする。 ・3万円以上の事務機器を購入した場合には、備品設置届出書を提出する。 ・アルバイト等補助職員の雇用は認めない。

会派共用費	会派に所属する議員が、所属する会派が行う政務活動に必要な経費として使用することができる費用	・会派は、議員に会派共用費領収書を発行する。 ・会派は、徴収しようとする会派共用費の額を年度当初にあらかじめ届け出て、その年度内は額を変更しないものとする。
-------	---	---

＊ 議員は、経費使途区分の特定費目について、会派共用費として使用する場合を除き、年度内に交付を受ける政務活動費の総額の2分の1を超える支出を行ってはならない。また、会派共用費を徴収する会派は、経費使途区分の特定費目について、年度内に徴収する会派共用費の合計額の2分の1を超える支出を行ってはならない。

様式第 1 号

口座振替先届出書

平成 年 月 日

(宛先) 高槻市長

議員名 印

政務活動費の口座振替先について、下記のように届け出ます。

銀 行		支 店
預金種別 (○で囲む) 1 普通 2 当座	口 座 番 号	
口 座 名 義 (フ リ ガ ナ)		

様式第 2 号

会 派 共 用 費 領 収 書

平成 年 月 日

議員名 様

会 派 名
代表者名 印

下記のとおり会派共用費として受領しました。

記

受領した額 円

その内訳 平成 年 月分から平成 年 月分まで

以上

様式第 3 号

経 理 責 任 者 届 出 書

平成 年 月 日

(宛先)高槻市議会議長

会 派 名

代表者名

印

下記のとおり経理責任者を届け出ます。

記

経理責任者の氏名

以上

鐵
壁
金
剛

年度
平成

[illegible]

様式第5号（その1）									
政 務 活 動 費 支 出 書									
								支出書番号	
会 派 名					平成 年 月 日 発行				
					平成 年度				
議 員 名					費 目				
下 記 の 金 額 を 支 出 す る 。									
		金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
ただし									
備 考									
・ 按分による場合		政務活動費充当額（上限額がある場合その額）							
		円							
支払い額		按分率							
円 ×		／		＝		円			
・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。									
・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。									
図書名（ ）									

様式第5号（その2）

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号

会 派 名		平成 年 月 日 発行
代 表 者		平成 年度
		費 目
経理責任者		

下 記 の 金 額 を 支 出 す る。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額							

ただし

備 考

・ 按分による場合

政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

円

×

／

=

円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

）

様式第6号（その1）

政 務 活 動 費 支 払 証 明 書

					支出書番号	
金 額				費 目		
内 訳						
金 額	摘 要			支 払 先（住所、氏名）		
理 由						
上記のとおり支払いしたことを証明します。						
平成 年 月 日						
氏 名						
印						

様式第6号 (その2)

会 派 共 用 費 支 払 証 明 書

支出書番号

金額

費 目

肉

訳

金額

摘 要

支 払 先 (住所、氏名)

理 由

上記のとおり支払いしたことを証明します。

平成 年 月 日

經理責任者

氏 名

印

様式第 7 号

研修会・会議実施報告書

平成 年 月 日

(宛先)高槻市議会議長

	印
議員名	

(又は会派名及び代表者名)

下記のとおり実施したので報告します。

研修会・会議 の 名 称	
開 催 日 時	平成 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分
参 加 者	人
研修会・会議 の 概 要	

*参考となる書類があれば、添付して下さい。

様式第 8 号

出張報告書

平成 年 月 日

(宛先) 高槻市議会議長

議員名 印
(又は会派名及び代表者名)

下記のとおり出張したので報告します。

出張の実施日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()
出張先	
出張の目的	研修会・会議 視 察 調 査 その他 () *いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、 その内容を記入してください。
出張の概要	

*参考となる書類があれば、添付して下さい。

様 式 第 9 号

使 用 電 話 番 号 届 出 書

平成 年 月 日

(宛先) 高槻市議会議長

議員名

印

政務活動費の通信運搬費を充てる使用電話番号を下記のとおり届け出ます。

記

固 定 電 話 の 番 号

携 帯 電 話 の 番 号

様式第10号

切手・郵便はがき受払い簿

[illegible]

様式第 1 1 号（その 1）

出張実施簿（管外）

平成 年 月 日

(宛先)高槻市議会議長

議員名 印

下記のとおり出張したので報告します。

出張の期間	平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）		
出張先			
出張の目的	研修会・会議 視 察 調 査 その他（ ） *いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。		
旅 費 額	交 通 費	宿 泊 料	合 計 額
	円	円	円
参加費等その他必要な経費	円		
費用総額	円		

* 参考となる書類があれば、添付して下さい。

様式第 1 1 号（その 2）

出張実施簿（管内）

平成 年 月 日

議員名 印

出張年月日	用務	出張先	利用経路	運賃
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
合計額（平成 年 月分）				円

様式第 1 2 号

交通手段等利用明細書

タクシー使用

使 用 日	平成 年 月 日 ()
使 用 の 目 的	研修会・会議 視 察 調 査 その他 () * いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。
使 用 区 間	市 町 ～ 市 町
タクシーを使用した理由	㊶他に利用できる公共交通機関（電車、バスなど）がなかったため。 ㊷利用できる公共交通機関はあったが、運行数が極端に少ないなど利便性が乏しかったため。 ㊸タクシーを使用する方が経済的であったため。 ㊹緊急を要したため。 ㊺その他の理由（健康上の理由など） () * いずれかに○を付けてください。また、その他の理由による場合は、具体的に記入してください。

高速道路通行

使 用 日	平成 年 月 日 ()
使 用 の 目 的	研修会・会議 視 察 調 査 その他 () * いずれかに○を付けてください。また、その他の場合は、その内容を記入してください。
使 用 区 間	～

駐車場使用

使 用 日	平成 年 月 日 ()
使 用 目 的	

様式第 1 3 号

備 品 設 置 届 出 書

平成 年 月 日

(宛先)高槻市議会議長

議 員 名 印
(会派名及び代表者名)

備品を購入したので、下記のとおり備品の設置について届け出ます。

記

備 品 名	価 格	備 考
	円	
	円	
	円	

以上